



令和 4 年度

教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告書

(令和 3 年度対象)

令和 4 年 1 1 月

本庄市教育委員会

# 目 次

|     |                      |     |
|-----|----------------------|-----|
| I   | はじめに .....           | 1   |
| II  | 点検評価の基本方針 .....      | 1   |
| III | 点検評価の結果 .....        | 3   |
|     | 施策                   |     |
|     | 1 確かな学力と自立する力の育成     | 3   |
|     | 2 豊かな心と健やかな体の育成      | 1 1 |
|     | 3 教育環境の整備            | 2 0 |
|     | 4 生涯学習の活発化           | 2 5 |
|     | 5 文化財の保護と活用の推進       | 3 6 |
|     | 6 生涯スポーツ・レクリエーションの促進 | 4 4 |
| IV  | 結びに .....            | 4 9 |

## I はじめに

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されています。

この報告書は、同法の規定に基づき、本庄市教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## II 点検評価の基本方針

### 1 目的

本庄市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに、市民に公表することといたしました。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

### 2 点検評価の対象及び方法

本庄市教育行政の主要施策については、市政運営の基本となる計画「本庄市総合振興計画」に掲げられています。

本庄市総合振興計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3部により構

成されています。

基本構想（平成30年度～平成39年度）で掲げられた「本庄市の将来像」を実現するための分野別計画が「1 健康福祉分野」「2 教育文化分野」「3 経済環境分野」「4 都市基盤分野」「5 市民生活分野」「6 行財政経営分野」の6分野から構成されています。

その内の「2 教育文化分野」の政策大綱である『未来を拓く人を育み、歴史と文化の薫るまち』については、次の施策を通じ、実現を目指すこととしています。

### 「2教育文化分野」 未来を拓く人を育み、歴史と文化の薫るまち

- 子どもたちが自らの人生を切り拓き自立ができるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を進めるとともに、学校教育環境の整備や学校・家庭・地域との連携・協働で子どもの成長を支えます。
- 市民の健康増進や生きがいづくりのため、スポーツ・レクリエーション活動を促進するとともに、各種教育機関との連携や地域の歴史などの教育資源を積極的に活用し、幅広い世代に対応した学習機会の充実を図ります。

■施策 ① 確かな学力と自立する力の育成 ② 豊かな心と健やかな体の育成 ③ 教育環境の整備  
④ 生涯学習の活発化 ⑤ 文化財の保護と活用の推進 ⑥ 生涯スポーツ・レクリエーションの促進

| 成果指標                                    | 現状値                | 目標値<br>平成34年度（2022年度） |
|-----------------------------------------|--------------------|-----------------------|
| 全国学力・学習状況調査における「国語」「算数」の本市の平均正答率（小学校6年） | 国語60.9%<br>算数57.3% | 国語65%<br>算数61%        |
| 市民総合大学の受講者数                             | 6,862人             | 8,200人                |

また、「令和3年度 本庄市の教育」において、上記の施策ごとに「今年度の取組」を掲げて、取り組むべき事務事業を明確にしています。

そのため、本庄市総合振興計画に位置づけられた施策に基づいた令和3年度の取組について点検評価を実施しました。

対象となります令和3年度事業については、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、イベント等行事の中止、開催規模縮小や各施設の休館等、様々な影響があったものの、感染症対策を講じた上で、実施方法の変更や代替策などにより、事業目的に向け、多くの取組を行いました。

それらを踏まえたうえで、評価検証を行い、今後の事業方針等を検討した結果についてお知らせいたします。

なお、この点検評価を実施するのに当たり、その客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する次の者に依頼し、ご意見を頂きました。

村田 文彦 前児玉中学校校長

根岸 久 本庄市文化財保護審議会委員長

### Ⅲ 点検評価の結果

#### 施策１：確かな学力と自立する力の育成

##### （１）指導方法の工夫改善と確かな学力の育成

##### 令和３年度の主な取組内容

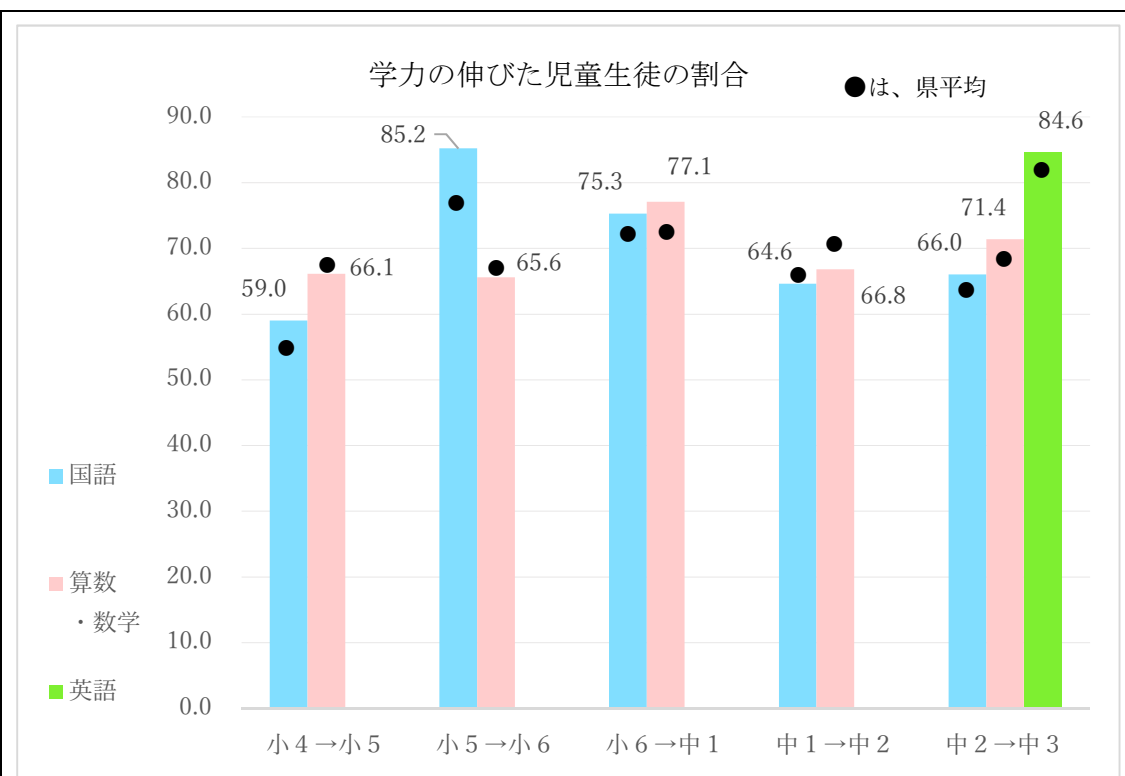
- ◆「全国学力・学習状況調査」や「埼玉県学力・学習状況調査」、「本庄市学力調査」等の各種調査の結果を活用し、児童生徒一人一人の学習内容の定着や学力の伸び、学習意欲等を把握するとともに、児童生徒一人一人のよさを伸ばし、学力を確実に伸ばすための授業改善に取り組みました。
- ◆本庄市学力向上推進委員会を中心に、児童生徒の学力の向上に効果のある取組の拡充を図るとともに、本市の特徴や各校の実態に応じた教育の推進に努めました。  
具体的には、「**本庄型授業スタンダード**」※１を柱とした授業改善の充実を図りました。  
各学校の効果的な取組事例については、本庄市学力向上推進委員会の広報や、指導主事の学校訪問時の指導等を通じて、市内全体へと広めました。
- ◆児童生徒の実態に応じた学力向上策についての創意工夫を図るとともに、研修内容を充実させるため、本庄東小学校と共和小学校に学力向上の研究を委嘱し、研究成果を広めました。併せて、指導者を招いての授業研究会や研修会を開催し、教員の授業力向上を進めました。
- ◆指導主事が定期的に学校を訪問し、各校の学習指導や学力向上に係る取組を把握した上で、必要な指導及び支援を行うとともに、各学校に**ティーチング・アドバイザー**※２を派遣し、授業改善の充実を図りました。
- ◆英語検定を受検する中学校３年生の保護者を対象に、申請者に対し、年間１回分の英語検定料の補助を行い、英語力及び学習意欲の向上を図りました。

※１ 本庄型授業スタンダード…１時間の授業の流れを「めあて」「見通し」「学び合い／知識・技能の習得・習熟」「まとめ」「ふりかえり」とした型。

※２ ティーチング・アドバイザー…小学校の理科・外国語、中学校の国語・数学・英語等の授業について指導・助言を行う元教員。

##### 評価

- ◆「本庄型授業スタンダード」についての理解が広がり、学びの本質を捉えた効果的な取組が進むなど、市全体で授業改善を進めることができました。  
特に、単元を見通して「習得習熟」中心の授業と「学び合い」中心の授業を位置付けることにより、確かな学力の育成につながりました。
- ◆本庄市学力向上推進委員会において、本市における学力の課題を分析・共有したり、校内組織の確認及び整備に努めたりしたことで、各校が組織的に学力向上に取り組める基盤を築くことができました。



◆「令和4年度埼玉県学力・学習状況調査」における学力の伸びた児童生徒の割合は、概ね県と同様の傾向が見られました。

小学校5年生の国語、小学校6年生の国語、中学校1年生の国語・数学、中学校3年生の国語・数学・英語で学力の伸びた児童生徒の割合が県平均を上回りました。

市全体で共通して取り組んでいる授業改善と、各校の実態に応じた学力向上の取組の成果が少しずつ結果として現れてきているものと考えられます。

◆平均正答率では、小学校5年生の国語と中学校1年生の数学で県平均を上回りました。

また、小学校5年生の算数と中学校1年生の国語で県平均とほぼ同程度となりました。

引き続き、「本庄型授業スタンダード」を柱とした授業改善に取り組むとともに、児童生徒一人一人の学習状況を適切に把握して支援するなど、基礎学力の定着に努めていきます。

◆本庄東小学校での学力向上委嘱研究発表会を通して、授業改善の具体的な方策や児童主体の学びの様子、学力調査結果の活用方法などを広め、それぞれの取組の参考とすることができました。

◆指導主事による学校訪問を通して、「本庄型授業スタンダード」を柱とした授業改善の理解や取組の推進を図ることができました。

各学校でスタンダードに沿った授業が徹底・日常化されるよう、継続して指導に取り組んでいきます。

◆英語検定補助事業では、中学校３年生計１４６名が制度を利用して、２級から４級を受検し、最終的な合格者は９０名となりました。

今後も対象者に周知し、この制度を活用した生徒の学力向上及び意欲の向上を図ります。

## 施策１：確かな学力と自立する力の育成

### （２）家庭や地域と連携し、地域とともにある学校づくりの推進

#### 令和３年度の主な取組内容

◆今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、例年行っている学校公開等は制限の中での開催となり、学校によっては行うことができませんでしたが、学校便りやホームページを通して、家庭や地域に学校の経営方針や教育活動の様子などの情報を発信しました。

◆学校応援団※の方々には、引き続き学習支援や安全パトロールなどの取組に協力をしていただきました。

◆平成２９年度よりコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、初年度は２校、平成３０年度は６校、令和元年度は、８校をコミュニティ・スクールとして指定しました。

これにより、全小中学校がコミュニティ・スクールとして指定されています。各学校では、学校運営協議会を年に３回程度実施し、学校の現状等の情報交換や意見交換等を行いました。

※ 学校応援団…学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者、地域住民による活動組織。

#### 評価

◆全小中学校において学校便りやホームページを活用して、学校経営方針を家庭・地域に周知することができました。

各校ともホームページを通して、子どもたちの活動の様子や学校からのお知らせを適宜発信し、教育活動についての理解を得ることができました。

今後も、学校の様子を様々な方法で保護者・地域の皆様に情報発信を行います。

◆学校応援団の活動では、新型コロナウイルス感染症対策のため、活動の制限等もありましたが、学習支援・環境整備・安全安心な学校づくりなど、様々な分野において多くのボランティアの方々に支援をいただきました。

◆新型コロナウイルス感染症対策のため、学校によっては書面や回数を減らしての開催とはなりましたが、学校運営協議会を開催し、学校運営の基本方針の承認を得るとともに、情報の共有化や様々な課題についての熟議を行うことができました。

◆自治会や学校応援団、ＰＴＡ等との連携の強化にもつながり、「地域とともにある学校づくり」の取組を進めていくことができました。

今後は、学校運営協議会での各校の取組を共有し、さらに効果的な運用と取組の充実を図っていきます。

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>施策１：確かな学力と自立する力の育成</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| <b>（３）進路指導・キャリア教育の推進</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| <b>令和３年度の主な取組内容</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| <p>◆小学校では、例年、キャリア教育*の充実を図るため、３年生社会科「はたらく人とわたしたちの暮らし」の授業の中で、実際に商店等を訪問する職場見学を実施しています。</p> <p>今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、実施困難な学校については、資料や動画等を活用した学習となりました。</p> <p>◆中学校２年生では、自分の進路計画の立案に役立てるため、近隣の公立・私立高等学校を訪問する「上級学校訪問」を実施しました。</p> <p>◆市立４中学校では、卒業後の進路の検討・決定に役立てるため、近隣の公立・私立高等学校の先生を招き、３年生の生徒・保護者を対象とした高校説明会を実施しました。</p> <p>また、２年生が夢や希望、決意などを自らの言葉で発表する「立志式」を実施しました。</p> <p>◆中学校から小学校へ、中学校から小学校へ教員を派遣して情報交換等を進め、小中連携の取組を行いました。</p> <p>※ キャリア教育…一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。</p>                                   |
| <b>評価</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| <p>◆コロナ禍のため、小学校３年生の職場見学や中学校１年生の「本庄市社会体験チャレンジ事業」など、例年通りの実施とはならなかった取組もありましたが、発達段階に応じたキャリア教育を進めることができ、児童生徒の勤労観や職業観の育成を図ることができました。</p> <p>◆中学校２年生で実施している「上級学校訪問」は、コロナ禍で一部の学校での実施となりましたが、高等学校についてより詳しく知る機会となり、生徒一人一人の進路計画の立案に活用することができました。</p> <p>◆中学校３年生の生徒・保護者を対象とした高校説明会は、高等学校について最新の情報を得る機会となり、それぞれの進路選択・進路決定に生かすことができました。</p> <p>さらに、一人一人の進路選択にあたっては、きめ細やかな進路指導を実施したことにより、生徒・保護者の進路についての意識が高まり、生徒が目標をもって学校生活を送れるようになりました。</p> <p>◆中学校２年生で実施した「立志式」では、コロナ禍のため各学校で実施方法を工夫しての実施となりました。</p> <p>それぞれの夢や希望、そして自らの生き方について深く考える機会となり、目的意識</p> |

が高まったことにより、日々の学校生活をより一層前向きな姿勢で過ごそうとする態度の醸成を図ることができました。

◆市立 2 中学校からそれぞれの学区内の小学校へ、1 小学校から市立 1 中学校へ職員を派遣することにより、児童生徒の学習や生活の様子を把握するとともに、小学校で児童に中学校生活の様子について伝えたり、個別の児童生徒への支援方法について小・中学校の教員同士で協議したりするなど、小中連携が進みました。

◆今後も小学校と中学校が、より連携を図りながら実施できる取組を進めていきます。

## 施策１：確かな学力と自立する力の育成

### （４）教員の資質能力の向上

#### 令和３年度の主な取組内容

◆今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、実施する研修会を精選したり、オンラインでの開催や規模を縮小したりして実施しました。

|   |                   |   |                     |
|---|-------------------|---|---------------------|
| 1 | I C T活用指導力向上研修会   | 2 | h y p e r－Q U※活用研修会 |
| 3 | 教職員人事評価制度研修会(管理職) | 4 | 全教員対象研修会            |
| 5 | 教職員不祥事防止研修会(管理職)  |   |                     |

※ h y p e r－Q U…学習集団アセスメント。学校生活における児童生徒個々の意欲や満足度、学習集団の満足度を測定するアンケート。

#### 評価

◆ I C T活用指導力向上研修会では、G I G Aスクール構想※の実現に向け、１人１台端末の活用について、本市で導入しているタブレット学習ソフト「ミライシード（オクリンク・ムーブノート）」の各種機能の理解や基本操作などが図られました。

引き続き、教職員の I C T活用指導力を向上させることにより、児童生徒の個別最適な学びや協働的な学びの充実につなげていきます。

◆ h y p e r－Q U活用研修会では、具体的な事例を通して、効果的な活用について共通理解を図ることができました。

◆ 全教員対象研修会は、オンラインで実施しました。

本庄市学力向上アドバイザーである嶋野道弘先生による講演を行い、本市や各学校における学力向上に係る取組について御指導いただき、学力向上や授業改善の取組への意欲を高めることができました。

◆ 今後も、教職員に必要な資質・能力を向上させるため、オンライン研修なども取り入れながら、働き方改革とともに、より効果的な研修の実施を進めていきます。

※ G I G Aスクール構想…児童生徒向け１人１台端末と高速大容量通信ネットワークを一体的に整備し、誰一人取り残すことなく公正に個別最適化された学びを持続的に実現させる構想。

## 施策１：確かな学力と自立する力の育成

### （５）特別支援教育の推進

#### 令和３年度の主な取組内容

- ◆幼稚園、保育園（所）、認定こども園及び本庄保健所等の関係諸機関、子育て支援課及び健康推進課等の関係各課と連携して、情報交換や情報共有を図りました。
- ◆各学校では、本庄特別支援学校や熊谷特別支援学校との連携を図りながら、特別支援学校及び通常の学級における**支援籍学習**<sup>※1</sup>に取り組みました。
- ◆本庄市立発達教育支援センター「すきっぷ」と連携を図るとともに、全小中学校で**公認心理師**<sup>※2</sup>や指導主事による巡回相談を行い、きめ細やかな支援ができるように取り組みました。
- ◆**就学支援アドバイザー**<sup>※3</sup>による市内全ての幼稚園、保育園（所）訪問を行い、新入学予定児童に係る情報を収集し、就学相談体制及び就学支援体制の充実に取り組みました。

※1 支援籍学習…特別な教育的ニーズのある児童生徒が在籍する学校又は学級以外にも籍を置いて必要な学習活動を行うこと。

※2 公認心理師…心理学に対する専門的な知識、技術をもって心の問題を抱える人に対し、相談、助言やその他指導を行う専門家。

※3 就学支援アドバイザー…児童の就学に関わる相談や、発達検査の実施及び分析等を行う者。

#### 評価

- ◆関係機関と連携して、情報交換や情報共有を図ることにより、幼児の小学校生活への滑らかな接続と継続した見届けを行うことができました。
- ◆各小学校では市内全ての幼稚園、保育園（所）訪問を行った就学支援アドバイザーと連携して、就学相談や就学支援を充実させることができました。
- ◆各学校では、本庄特別支援学校や熊谷特別支援学校との支援籍学習を行い、児童生徒の**ノーマライゼーションの理念**<sup>※</sup>に基づく教育を推進することができました。
- ◆全小中学校で、本庄市立発達教育支援センター「すきっぷ」の公認心理師による巡回相談で支援が必要な児童生徒に対する具体的な方法を学び、きめ細やかな指導の充実に図ることができました。
- ◆今後は、地域の特別支援教育のセンター的機能をもつ本庄特別支援学校との連携を深め、就学・転学相談、教職員の研修会等の特別支援教育の充実に図っていきます。

※ ノーマライゼーションの理念…障害者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整え、共に生きることこそノーマルであるという考え。

## 施策２：豊かな心と健やかな体の育成

### （１）生命の尊さを自覚し、他人の痛みがわかる児童生徒の育成

#### 令和３年度の主な取組内容

▼学校間での連携や交流を推進するとともに、人権作文や人権標語の作成等の学習を通して、自他の生命を尊重し、他者の痛みを共感できる心を醸成し、豊かな人間性の育成に取り組みました。

▼各学校の道德の授業では、道德的価値について自分との関わりで考え、これからの生き方についての考えを深められる学習に取り組みました。

▼現役スポーツ選手やＯＢ・ＯＧ等を講師にした「夢の教室」（道德教育の抜本的改善・充実に係る支援事業）を実施し、将来の夢や希望を抱き、自らを律しつつ、前向きな学校生活が送れるように取り組みました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、オンラインで実施しました。

#### 評価

▼各学校の道德の授業では、教師と児童生徒、児童生徒同士、自己内対話を中心とした学習を進め、**自我関与中心学習**※や問題解決的な学習、体験的な学習など、多様な指導方法を取り入れた授業に取り組み、児童生徒がより深く考えられるようになりました。

▼「夢の教室」では、オンラインで講師の話を聞くことで交流を図り、仲間を尊重することやルールを守ること、努力することの大切さを学びました。

また、講師自身の体験談をきっかけに、自分の将来を改めて見つめ、夢や希望を抱き、前向きな学校生活が送れるようになりました。

※ **自我関与中心学習**…登場人物に自分を重ね、自分との関わりとして考えることを中心とした学習。

## 施策２：豊かな心と健やかな体の育成

### （２）学校教育相談体制の充実

#### 令和３年度の主な取組内容

- ◆さわやか相談員※<sup>1</sup>を、昨年度に引き続き全中学校に計６人配置し、中学校区の児童生徒や保護者への相談体制を充実させました。
- ◆児童生徒や保護者の悩みの解決にあたっては、埼玉県より派遣されたスクールカウンセラー※<sup>2</sup>を全小中学校に配置し、学校の教育相談担当者やさわやか相談員と連携して取り組みました。また、スクールソーシャルワーカー※<sup>3</sup>を配置し、全小中学校を巡回し、保護者や児童の支援を行いました。
- ◆適応指導教室内※<sup>4</sup>に「子どもの心の相談員」を週１日配置し、児童生徒及び保護者を対象として電話による相談活動を実施しました。
- ◆小学校４年生から中学校３年生を対象にhyper-QUを年２回（６月・１１月）実施して、よりよい学校生活とあたたかな人間関係づくりを進め、不登校やいじめの防止に取り組みました。

※１ さわやか相談員…いじめや不登校に対応するため、児童生徒や保護者の心の悩みに対して相談に応じる者。

※２ スクールカウンセラー…教育心理等の専門的な知識や技能を有し、学校において相談業務を行う者。

※３ スクールソーシャルワーカー…社会福祉等の専門的な知識や技能を有し、学校において相談業務等を行う者。

※４ 適応指導教室…不登校児童生徒等に対する指導を行うために教育委員会等が、教育センター等の学校以外の場所等において、学校生活への復帰を支援するため、児童生徒在籍校と連携を図りつつ、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を組織的、計画的に行う組織として設置した教室。

#### 評価

- ◆全小中学校で、さわやか相談員、スクールカウンセラーによる相談機会等の充実に努め、不登校児童生徒への支援や不登校の未然防止を図ることができました。

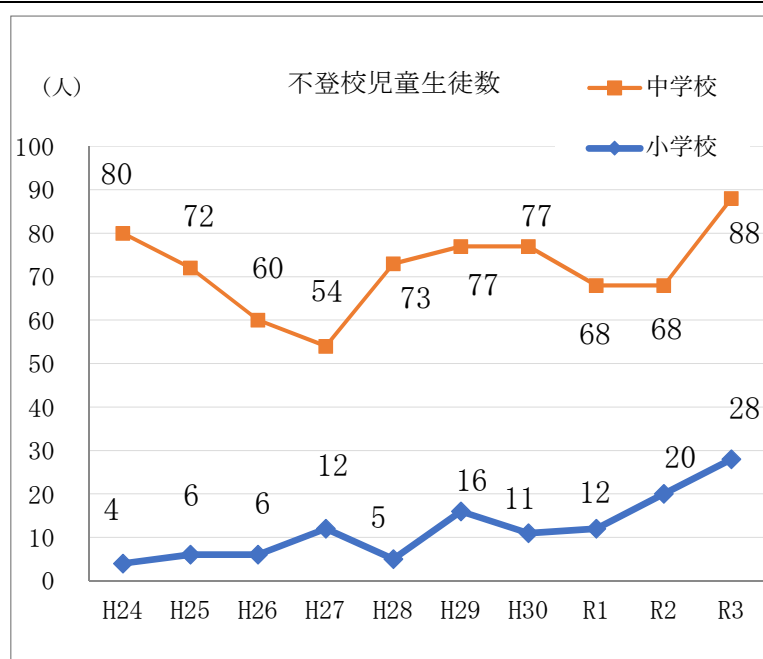
また、スクールソーシャルワーカーが全小中学校に巡回し、個々の児童や保護者に対して面談等を通じて、それぞれの状況に応じた支援を行うことができました。

◆今年度の不登校児童生徒数は、小学校では２８人であり、令和２年度と比較すると８人の増加となりました。

また、中学校では８８人であり、令和２年度と比較すると、２０名の増加となりました。不登校の主な要因としては、無気力や不安となっています。

◆今後も、新たな不登校児童生徒の予防と早期

の学校復帰に向け、保護者や適応指導教室、スクールカウンセラー、関係機関等との連携をより一層進めてまいります。



## 施策２：豊かな心と健やかな体の育成

### （３）人権教育の推進

#### 令和３年度の主な取組内容

◆人権教育を推進するため、市内小中学校のうち金屋小学校、仁手小学校の２校を人権教育推進校として研究委嘱し、**人権感覚\***の育成や人間関係づくり、環境づくりを効果的に進めるための研修、授業研究会を実施しました。

※ 人権感覚…人権が持つ価値や重要性を直感的に感受し、それを共感的に受けとめるような感性や感覚。

#### 評価

- ◆研究委嘱２校では国語科・道徳科・総合的な学習の時間・学級活動の学習を中心に指導者を招き、校内研修や授業研究、研究協議会を行い、研究を進めました。
- ◆研究２年目の金屋小学校では、研究主題を「一人一人を大切にした教育活動の推進 ～思考を働かせ、確かな学力をはぐくむ授業の創造～」とし、教育環境や言語環境を整備し、人権感覚の育成とコミュニケーション能力の向上を図る指導法について研究と実践を積み重ねてきました。
- ◆金屋小学校の２年間の研究の成果を発表する本庄市人権教育授業発表会は、新型コロナウイルス感染症対策のため、参加人数を制限した開催となりましたが、各学校では、金屋小学校の取組等を参考にして、自校の人権教育の充実に生かすことができました。
- ◆今後とも、教育活動全体を通して、児童生徒の人権感覚を育成するための指導方法の工夫・改善を図っていきます。

## 施策２：豊かな心と健やかな体の育成

### （４）道徳教育の充実

#### 令和３年度の主な取組内容

- ◆金屋小学校と仁手小学校が、市の人権教育推進校として、人権教育の研究に取り組みました。

金屋小学校は、全教科の授業において、一人一人を大切にした教育活動の推進の研究を２年間行い、公開授業では国語科・算数科・総合的な学習の時間を実施しました。

- ◆各学校では、教育活動全体で道徳教育の推進を図り、感染症対策を講じた上で実践できた体験活動等を通して豊かな心が育めるよう取り組みました。
- ◆道徳科の授業では、県の「彩の国の道徳」や市作成の「塙保己一」の教材を活用した授業を取り入れています。

#### 評価

- ◆人権教育の推進や道徳教育の充実を通して、一人一人を大切にしようとする児童生徒の意識を高めることができました。

また、金屋小学校での指導方法や取組を市内小中学校に紹介しました。

- ◆各学校では、教育活動全体で、様々な学習活動を関連させて、豊かな心が育めるような体験活動を工夫して実施しました。
- ◆各学校では、年間指導計画に県の「彩の国の道徳」、市作成の「塙保己一」の教材を位置付け、計画的に指導できるようにし、郷土の偉人の生き方から今後の自分の生き方についての考えを深めることができました。

## 施策２：豊かな心と健やかな体の育成

### （５）生徒指導体制の充実

#### 令和３年度の主な取組内容

◆各学校とも、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめは絶対に許される行為ではない」、「いじめはどの学校でも起こりうる」という共通認識の下、いじめの未然防止に努めました。

また、いじめの早期発見、早期解消に向け、全職員で児童生徒の小さなサインを見逃さないように生活の様子を注視するとともに、児童生徒に対して、毎月、アンケートを実施して実態の把握に努めました。いじめを認知した際には、組織的な対応で早期解消を図りました。

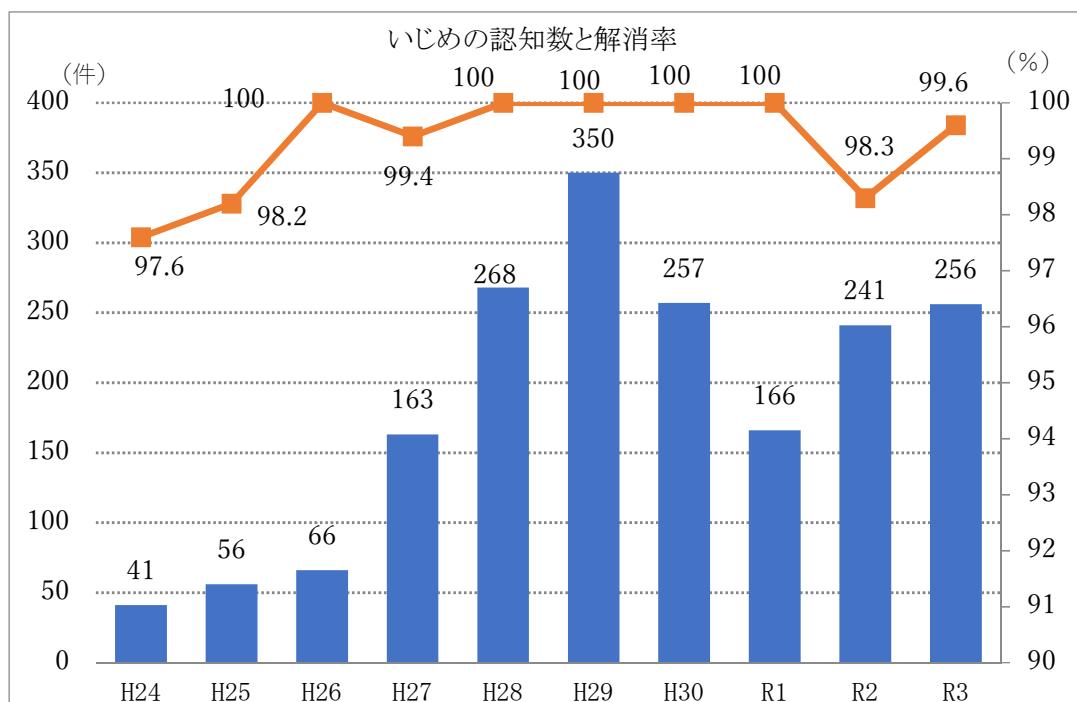
◆年度当初に自校のいじめ防止基本方針の見直しを行い、各学校のホームページにて公開しました。

また、学校をはじめ、市や県の相談窓口を各学校ホームページへの掲載することで、周知を図りました。

◆年間２回実施したhyper-QUの結果分析を行い、児童生徒一人一人への対応を検討するとともに、さらに、居心地のよい魅力ある学級づくり、あたたかな人間関係づくりを進め、いじめや不登校の減少に取り組みました。

#### 評価

◆令和３年度のいじめ認知数は２５６件で、令和２年度と比較すると１５件の増加となりました。認知したいじめについては、早期に対応することで解消を図り、３か月間の



見届けを行い再発防止に努めています。

令和4年7月31日現在の解消率は、99.6%で、残りの0.4%につきましては見届けを継続しています。

- ◆1人1台端末の利用については、いじめ防止の観点から、一人一人のパスワードの変更及び、オンライン上で児童生徒同士が文字で会話をする、いわゆるチャット機能に利用制限を設けています。
- ◆今後、hyper-QU活用研修会等を充実させ、より一層効果的な活用を図っていきます。

## 施策２：豊かな心と健やかな体の育成

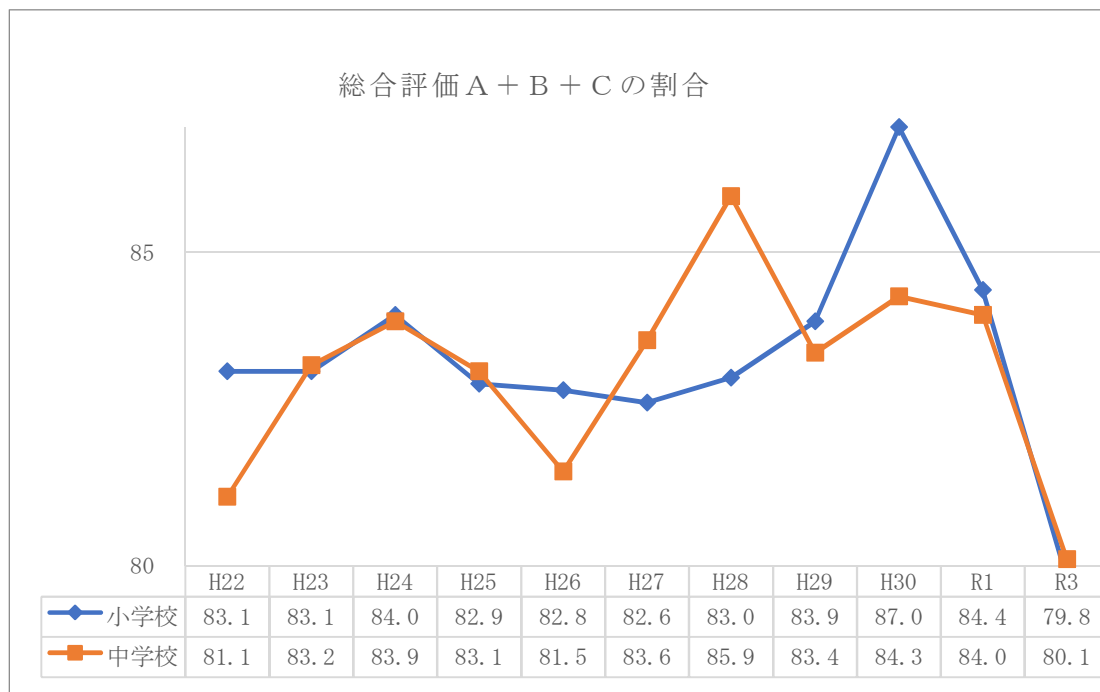
### （６）体力向上と健康づくりの推進

#### 令和３年度の主な取組内容

- ◆学校保健・体力向上推進事業については、本庄南中学校と旭小学校の２校を体力向上推進校に指定し、体力向上の取組や指導方法の工夫改善に努め、児童生徒の体力向上に取り組みました。また、その研究の成果を市内小中学校に広めました。
- ◆フッ化物洗口を実施し、児童生徒のむし歯の予防と歯の健康増進を図り、明るく快適に過ごすための取組を行いました。

#### 評価

- ◆体力向上推進校である本庄南中学校で研究発表会を実施しました。感染症対策を講じた上で体育授業を公開し、体力向上に向けた具体的な方策について、各学校に研究成果を広めることができました。
- ◆令和３年度埼玉県児童生徒の新体力テストの結果は、「総合評価Ａ＋Ｂ＋Ｃ」※の割合が、小学校７９．８％、中学校８０．１％で、小中学校とも令和元年度と比較すると大きく低下しました。

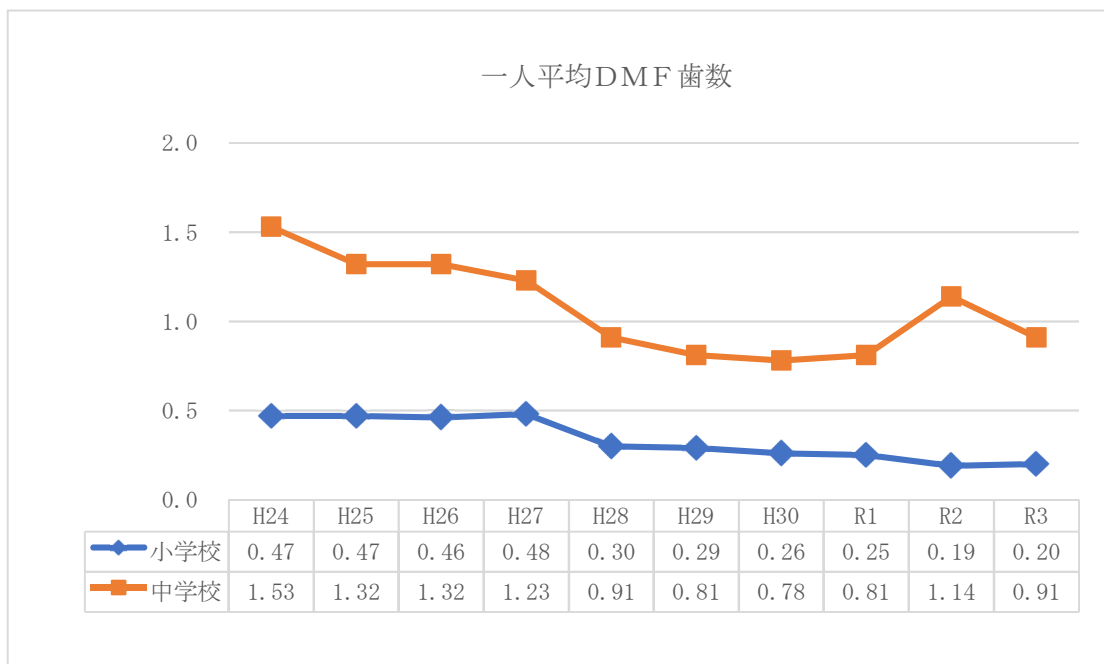


これは、新型コロナウイルス感染症対策として、臨時休校や体育の授業に制限があったことが影響しているのではないかと考えられます。

この結果を各学校で分析し、学校の課題を解決する取組や、運動の苦手な児童生徒への個別の支援を行い、本市全体の体力向上を図る取組を進めていきます。

※ 総合評価 A + B + C…新体力テスト 8 種目の記録を点数化し、合計した数値を A～E の 5 段階で示したもの。県では小学校 8 0 %、中学校 8 5 % を目標としている。

◆ 学校保健会と連携したむし歯予防の取組やフッ化物洗口の取組等により、一人平均 D M F 歯数※が年々減少してきていました。



今年度、小学校は 0.20 で、低い水準を維持しました。中学校は 0.91 で、前年度と比較して減少しました。

今後も、フッ化物洗口を継続していくとともに、児童生徒によるポスター制作・標語作り等を通して、児童生徒の意識を高め、むし歯予防と歯の健康増進を図っていきます。

※ DMF 歯数… 永久歯列のう蝕（むし歯）経験の総量を知るために用いられる指標。  
永久歯のうち、「D (decayed teeth) : 未治療のう蝕」、「M (missing teeth) : う蝕が原因で抜去した歯」、「F (filled teeth) : う蝕が原因で処置した歯」の合計数。

|                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>施策３：教育環境の整備</b>                                                                                                                                                                                                                               |
| <b>（１）各種支援員の充実</b>                                                                                                                                                                                                                               |
| <b>令和３年度の主な取組内容</b>                                                                                                                                                                                                                              |
| <p>◆小中学校に特別支援教育補助教員を８名増員し１７名、学習補助教員１３名、日本語指導教室支援員７名、さわやか相談員６名、学校生活支援員３４名、ふれあい教室相談員１名、指導員２名を配置し、学校を支援する体制を整備し、学習環境を充実させました。</p> <p>◆全小中学校にスクールサポートスタッフを配置し、教職員の負担を軽減し、教育環境を充実させました。</p> <p>◆全小中学校に、新たに学校図書館支援員を８名配置し、教職員の負担を軽減し、教育環境を充実させました。</p> |
| <b>評価</b>                                                                                                                                                                                                                                        |
| <p>◆多様化した学習内容や教育方法、教育課程等に対応し、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、各種補助教員・支援員等の配置により、学校を支援する体制を整備し、学習環境の充実を図ることができました。</p> <p>◆今後も、学校を支援する体制の整備と学習環境の充実を図っていきます。</p>                                                                                               |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>施策３：教育環境の整備</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| <b>（２）児童生徒の安全確保</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| <b>令和３年度の主な取組内容</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| <p>◆新型コロナウイルス感染症対策のため、制限や縮小もありましたが、自治会、ＰＴＡ、学校応援団、スクールガード・リーダー※１（各小学校に配置）、地域ボランティア等の協力を得て、児童生徒の登下校時の見守り活動に取り組みました。</p> <p>◆児童生徒が緊急避難できる「子ども１１０番の家」については、１,０４８軒の家や店舗に依頼しました。</p> <p>◆遠距離通学支援事業として、遠距離通学の児童生徒の安全を確保するため児童生徒に対する通学支援事業を行いました。距離基準等に基づき、２人の生徒に<b>デマンドバス</b>※２による通学支援を行いました。</p> <p>◆本泉小学校の休校に伴い、平成２３年度から本泉地区から秋平小学校に通学する児童に対して通学用バスを運行しています。令和３年度は、１１人が通学用バスを利用しました。</p> <p>※１ スクールガード・リーダー…学校と連携して校内外での子どもたちの安全を確保し、安心して安全に学習できる環境を守るため、拠点校を中心に巡回指導などを行う地域学校安全指導員。</p> <p>※２ デマンドバス…利用者の要求に対応して運行する形態のバス。</p> |
| <b>評価</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| <p>◆自治会、ＰＴＡ、学校応援団、スクールガード・リーダー、地域ボランティア等の協力を得て、児童生徒が安全に登下校することができました。</p> <p>◆遠距離通学支援事業では、児童生徒の安全な登下校の確保と保護者の経済的負担及び送迎に係る負担の軽減を図ることができました。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>施策３：教育環境の整備</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| <b>（３）新型コロナウイルス感染症対策用品等の充実</b>                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| <b>令和３年度の主な取組内容</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| <p>◆新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「学校保健特別対策事業費補助金」等を活用し、手指消毒用アルコールなどの衛生用品、非接触型体温計など消耗品や備品の整備を図りました。</p>                                                                                                                                                                            |
| <b>評価</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| <p>◆「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、非接触で検温できるサーマルカメラや分散型授業やリモート授業に対応するための大型提示装置（大型モニター）の整備を図りました。</p> <p>また、各小中学校へ交付した「学校保健特別対策事業費補助金」を利用し、校長の判断で新型コロナウイルス感染症に対応するため飛沫防止パーティション等の消耗品や加湿機能付き空気清浄機等の備品などの整備を図りました。</p> <p>◆「ウィズコロナ」、「アフターコロナ」を見据え、引き続き、新型コロナウイルス感染症に対応するための消耗品や備品などを整備していく必要があります。</p> |

### 施策３：教育環境の整備

#### （４）学校施設の整備充実

##### 令和３年度の主な取組内容

◆小中学校の施設整備事業では、本庄東小学校、本庄西小学校、旭小学校、北泉小学校、本庄南小学校、中央小学校、児玉小学校、本庄西中学校、本庄南中学校の９校で、新型コロナウイルス感染症対策として実施している分散授業で使用する余裕教室のうち、エアコンが未設置である教室にエアコンの整備を実施して、教育環境の改善を実施しました。

また、本庄東小学校、児玉小学校、金屋小学校、秋平小学校、共和小学校、本庄南中学校の６校で、同じく新型コロナウイルス感染症対策として体育館トイレの洋式化や床のドライ化を行い、衛生環境の改善を行いました。

◆本庄西小学校で行っている難聴と言語障害の児童を対象とした通級指導教室（きこえとことばの教室）について、通級している児童数の増加に対応するための改修工事を実施し、教室を使用する児童の障害に配慮した教育環境を整備しました。

◆中学校施設整備事業では、老朽化した児玉中学校校庭北側のフェンス改修工事を実施しました。

◆令和５年度からの工事实施を予定している本庄西中学校校舎の大規模改修工事について、実施設計に着手しました。

##### 評価

◆小中学校の教室等へのエアコン整備状況は普通教室では１００パーセント、特別教室では９２．９パーセントとなり、児童生徒の生活環境が向上しました。

また、体育館トイレ改修においては、体育館トイレの洋式化率が９１．１パーセントとなり衛生環境が向上しています。

◆本庄西小学校で実施した通級指導教室改修工事では、改修を終えた教室については好評をいただいております、取組目標をおおむね達成しております。

◆今後も引き続き、さらなる教育環境の整備に向けて、学校施設の改修工事を行うとともに、老朽化している校舎等の大規模改修工事を計画的に実施することが必要となります。

|                                                                                                                     |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>施策３：教育環境の整備</b>                                                                                                  |
| <b>（５）教育機器の整備充実</b>                                                                                                 |
| <b>令和３年度の主な取組内容</b>                                                                                                 |
| ◆教育機器の整備充実では、G I G Aスクール構想の実現に向け、文部科学省のガイドラインに則り、大型提示装置を各学校の普通教室に各１台整備し、子どもたち一人一人の資質・能力が一層確実に育成できる教育ＩＣＴ環境の実現を図りました。 |
| <b>評価</b>                                                                                                           |
| ◆G I G Aスクール構想の実現に向け、令和２年度に整備した児童生徒１人１台端末の映像を大型提示装置に表示させられるようになったことで、様々な教科の授業改善に繋がり、児童生徒への教育効果が上がりました。              |

## 施策４：生涯学習の活発化

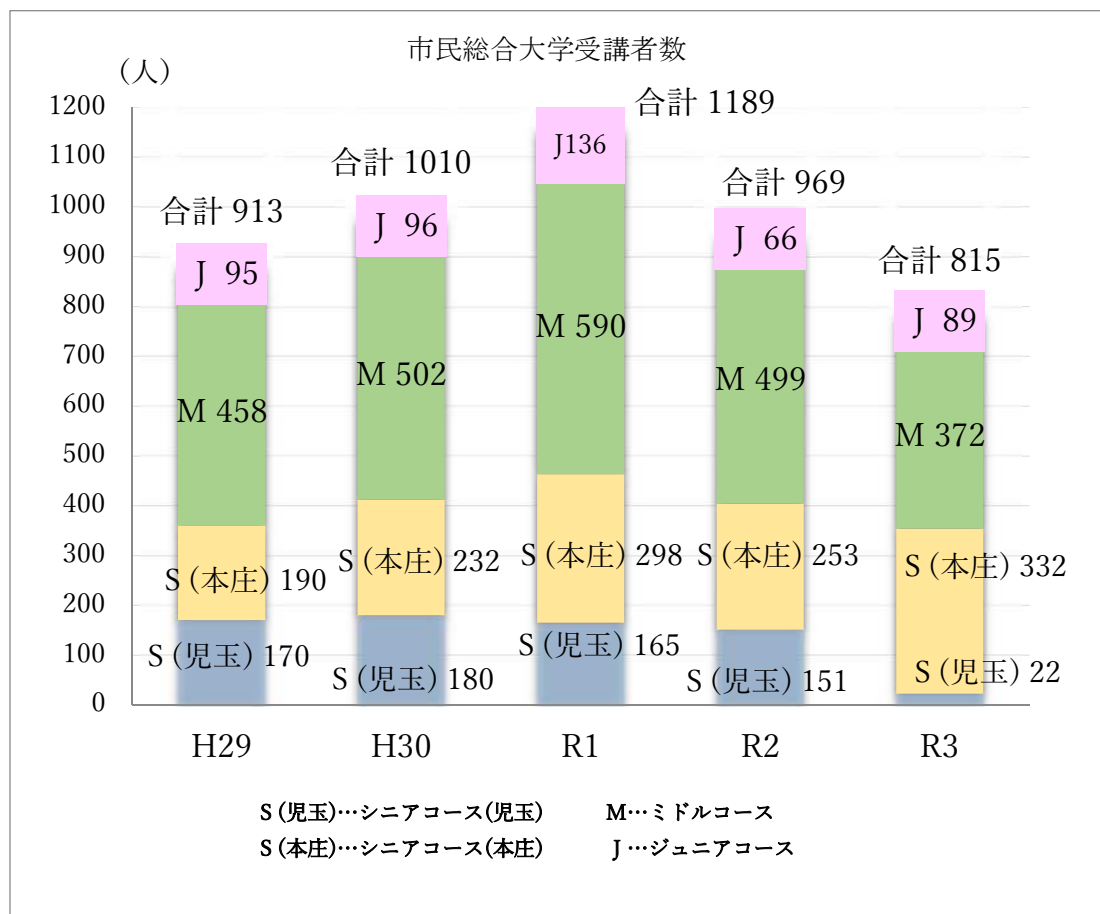
### （１）生涯学習の推進

#### 令和３年度の主な取組内容

- ◆市民総合大学では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした講座がありました。シニア、ミドル、ジュニアの３つのコースで講座を開催しました。
- ◆公民館では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年行っている小学生を対象としたサマーチャレンジは中止になりましたが、感染対策に十分留意しながら工夫を凝らして講座を開催し、市民の自主的な生涯学習活動の場を提供しました。適正な維持管理を行い、クラブ活動利用の活発化を図りました。
- ◆郷土の偉人塙保己一の顕彰推進のため、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会に補助金を交付し、活動の支援を行いました。

#### 評価

- ◆一人一人が自己を高め人格を磨いて、幸せで豊かな人生を送ることができるように市民総合大学を開催しました。



シニアコースは、1講座につき本庄キャンパス2回・児玉キャンパス1回の計3回開催し、受講生が参加できる機会を設けるように努めました。

ミドルコースは、1講座から参加できる選択講座とし、平日の日中では受講が難しい現役世代に配慮して、土日、託児付き講座を開催しました。

- ◆「世代間交流講座」として、小学生から高齢者までが一同に学び、世代間の交流を深めることができる講座を開催しました。

ジュニアコースは、市内の高校生が講師となって、優しく丁寧に教えてくれる「異学年交流講座」を開催しました。

- ◆市民総合大学の知名度は年々高くなっており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のなかでの開催となりましたが、ミドルコースでは372名、シニアコースでは354名と、多くの方が参加しました。

- ◆ミドルコース受講生の平均年齢は令和2年度と比較して70歳から71歳と上昇しており、引き続き、現役世代も受講できる魅力ある講座の工夫をしていく必要があります。

- ◆ジュニアコースでは、89名の小学生・中学生が参加しました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2講座中止としたものの、13講座は開催することができました。今後も子ども達が人とのつながりを強くし、自分たちが生活する地域に関心を持つようになり、豊かな心を育むため、中学生や小学校低学年など幅広い世代の子ども達が参加できる講座の枠を増やすよう努めていきます。

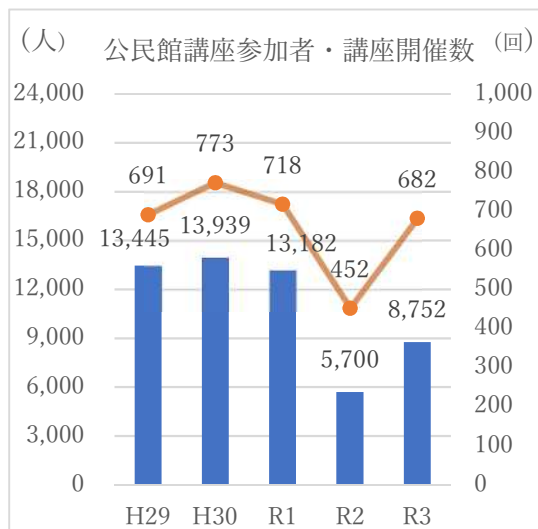
- ◆市民総合大学では、シニアコース、ミドルコース、ジュニアコースとも、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら講座を実施し、感染者数の状況を勘案しつつ、感染拡大が徹底できない講座は中止としました。

※ 計画していた数（実施した数）

| 【コース名】                  | 【講座数】      | 【講座回数】   | 【対象者】   |
|-------------------------|------------|----------|---------|
| ○シニアコース<br>(本庄・児玉キャンパス) | 9講座        | 27回(27回) | 60歳以上   |
| ○ミドルコース                 | 22講座(16講座) | 78回(52回) | 18歳以上   |
| ○ジュニアコース                | 15講座(13講座) | 17回(14回) | 小学生・中学生 |

- ◆今年度、市内全公民館が主催する講座は682回開催、8,752人参加となり前年度に比べ増加しました。公民館利用者団体(クラブ)会員数は2,951人となっています。各公民館では、高齢の方、また女性の利用が多い傾向にあります。

◆そのため、男女を問わず子どもからお年寄りまで幅広い世代に関心を持っていただけるような講座を企画して開催しています。



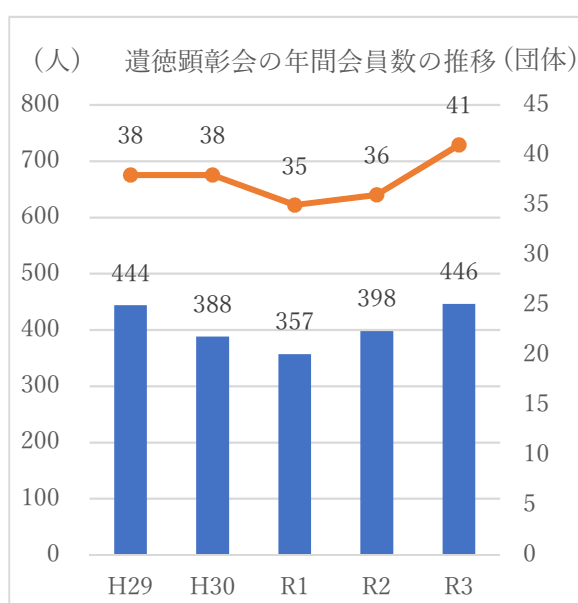
また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、インターネットを活用した講座の開催についても、今後の研究課題としていきます。

◆各公民館では、幅広い分野のクラブが活動していますが、その中には公民館の講座で学んだ後、クラブ活動に参加して継続している人も多くいます。

今後も、各公民館の特色を活かし幅広い年代を対象とした魅力ある講座を開催し、地域の方々が触れ合えるような場所として、公民館を利用していただけよう努めます。

◆総検校塙保己一先生遺徳顕彰会は、埼玉県塙保己一賞への協力、新成人への啓発、会員証の交付、会報誌発行や各種イベントでの塙保己一の紹介を行い、さらに没後200周年の記念事業の一つとして、「世のため後のためものがたり塙保己一」を作成し、市内小中学校全校児童・生徒に配布しました。

会員数は個人会員446人、賛助会員41団体で前年度から微増しました。今後も、あらゆる機会をとらえて市内外へ、塙保己一の事績の普及や啓発活動をさらに進めて会員の増加を図り、顕彰事業を進めていきます。



## 施策４：生涯学習の活発化

### （２）早稲田大学との連携強化

#### 令和３年度の主な取組内容

- ◆包括協定を締結している早稲田大学と連携し、大学が持つ知的財産・施設・人材を活用し専門的な教育等の生涯学習を行うことができるよう充実を図り、「市民総合大学」の講座を提供しました。
- ◆早稲田大学や協賛企業等の協力を得て「子ども大学ほんじょう」による学びの場の提供を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。

#### 評価

- ◆早稲田大学本庄高等学院の教諭及び生徒を講師とし、市民総合大学の講座のうち６講座を開催しました。
  - ・「(前期) ウォーキングも量から質の時代へⅢ～歩行フォームを改善するコンビウォークにチャレンジ！～」(全３回)
  - ・「(後期) ウォーキングも量から質の時代へⅢ～歩行フォームを改善するコンビウォークにチャレンジ！～」(全３回)
  - ・「茶道教室～茶道の基本を教えます～」(全１回)
  - ・「１００万年前の虫を探そう！～琥珀を磨く～」(全１回)
  - ・「理科実験教室」(全１回)
  - ・「体育が苦手な子集まれ！～基礎的な運動 走る・跳ぶ・投げるを伸ばそう～」(全１回)
- ◆今後も早稲田大学と連携し、市民総合大学、子ども大学ほんじょうを開催していきます。

## 施策４：生涯学習の活発化

### （３）芸術文化活動の推進

#### 令和３年度の主な取組内容

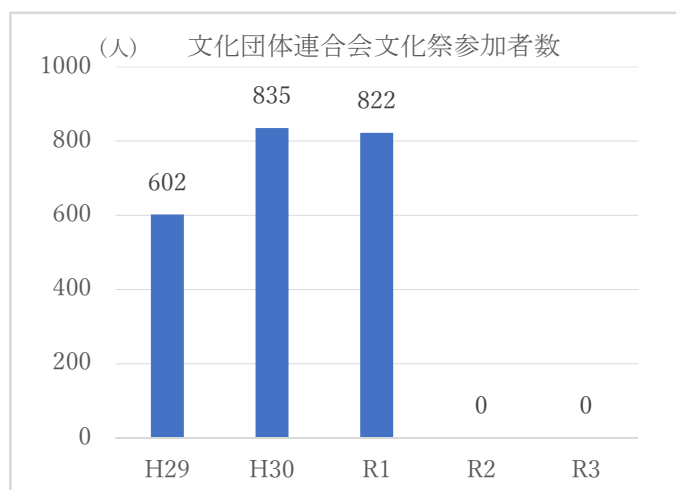
◆文化芸術活動の活発化と振興を図るために、本庄市文化団体連合会に交付金を交付し、活動の支援を行いました。

本庄市文化団体連合会では、文化芸術活動の活発化と会員の発表の場として、例年、本庄市文化団体連合会の加盟団体による文化祭を開催していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としました。

◆児玉中央公民館、児玉公民館等を活動拠点としている芸術文化団体や市内の団体など３４団体によって「第１５回こだま芸術文化のつどい」の実行委員会を組織しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としました。

#### 評価

◆今年度の文化祭は、中止となりましたが、本庄市文化団体連合会加盟２７団体は、各団体とも、文化祭等の発表に向けて積極的に活動を続けており、引き続き市民の芸術文化活動を推進し、活動の活発化に向けた支援を行います。



## 施策４：生涯学習の活発化

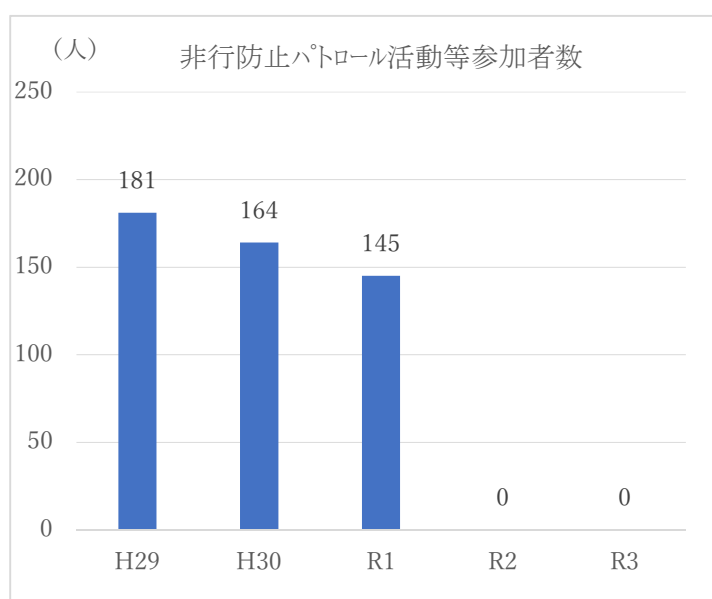
### （４）青少年教育の充実

#### 令和３年度の主な取組内容

- ◆青少年育成関係団体が、関係機関等と連携して、子どもたちの社会性の向上を目指し各種事業を実施しました。
- ◆青少年の健全育成を推進するために、本庄市青少年育成市民会議に交付金を交付し、活動の支援を行いました。
- ◆本庄市青少年育成市民会議では、昨年度と同様に新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業の中止が相次ぎましたが、感染防止対策を講じて「青少年健全育成のつどい」を開催しました。  
市内６中学校各校から選ばれた生徒が、自らの考えや思いを作文にして発表する青少年の主張発表会とその表彰や、3,069点の応募者の中から選ばれた青少年健全育成標語入賞者と青少年育成者等功労者及び功労団体の表彰を行いました。
- ◆児童に安全な居場所を設け自主学習や体験活動等によって児童の自主性及び創造性を育むことを目的とした、小学生学習支援事業「学ぼう舎（まなぼうや）」を実施しました。  
異学年での交流や地域住民との交流によって、児童の社会性の醸成や地域のつながりの形成を図りました。
- ◆「子ども大学ほんじょう」は、大学や地元企業と連携し、子どもたちが学校では経験することのできない学びの機会の提供を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。

#### 評価

- ◆本庄市青少年育成市民会議を中心に、本庄地域と児玉地域でそれぞれ年３回実施を予定していた非行防止パトロールは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施することができませんでしたが、今後も子どもたちの安全を考え、見守り活動を継続するために、引き続き市内公立小・中学校の教職員やＰＴＡ等に参加を呼びかけていきます。



また、青少年健全育成のつどいの様子をＹｏｕＴｕｂｅの本庄市教育委員会生涯学

習課チャンネルにて公開し、市のホームページにも記事を掲載する等インターネットを活用した広報を行い青少年の健全育成を推進しました。

◆「学ぼう舎」は、市内6会場にて計53回の実施、参加児童数は延べ726人となりました。

各会場にて工夫を凝らした活動等を実施し、児童及び保護者より好評を得ることができました。今後も、児童が様々な体験をすることができるよう活動内容の充実に努めます。

## 施策４：生涯学習の活発化

### （５）家庭教育の推進

#### 令和３年度の主な取組内容

- ◆家庭での教育力の向上及び市民との協働を推進するため、子育て団体や関係機関と連携し、親の教育力を高めて子育てを支援する**親の学習**\*講座を、小中学校及び保育園において保護者等を対象に実施し、次世代の育成を推進しました。

#### 評価

- ◆家庭教育支援事業では、子育てのワンポイントアドバイスやＱ＆Ａを掲載した「親の学習手引書」を活用した講座を実施しています。

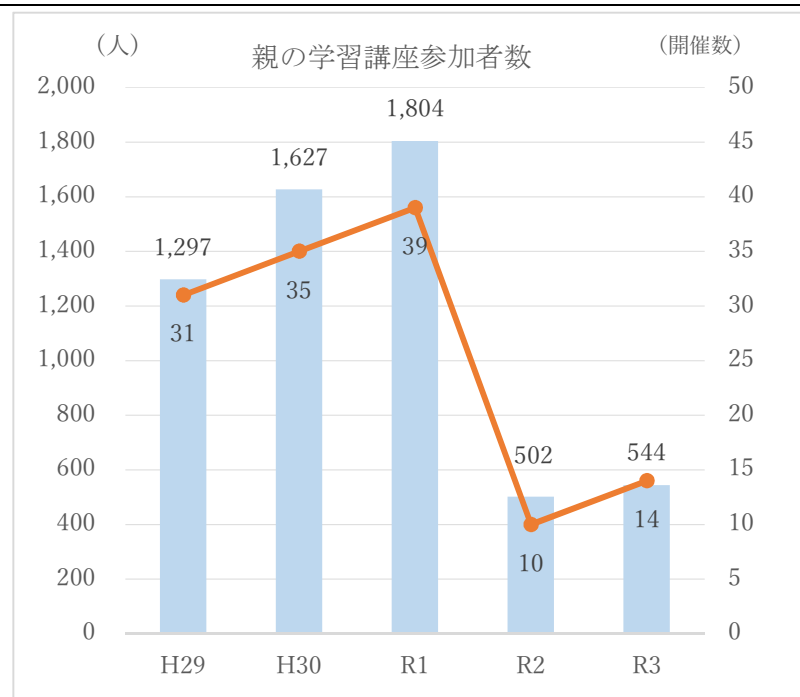
- ◆講座では、参加者同士が子育てに関する悩みや意見を話し合っ  
て共有することで、子育てに対する気持ちを軽くしたり、子育てに関する

ヒントを得たりできるように、内容の充実を図りました。

- ◆令和２年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響で例年より講座開催数、参加者数ともに減少していますが、今年度も感染対策が十分に取れる範囲で一部講座を実施しました。

- ◆課題として、親の学習講座のコーディネーターである本庄市親の学習推進委員の人数が減少傾向にあるので、講座の実施回数や内容の拡充を図るためにも、関係団体から推進委員を募るなど人員の確保や育成に努めます。

※ 親の学習…子育てに必要な知識・スキル等を学び、親が親として育ち、力をつけるための学習のこと。



## 施策４：生涯学習の活発化

### （６）図書館の充実

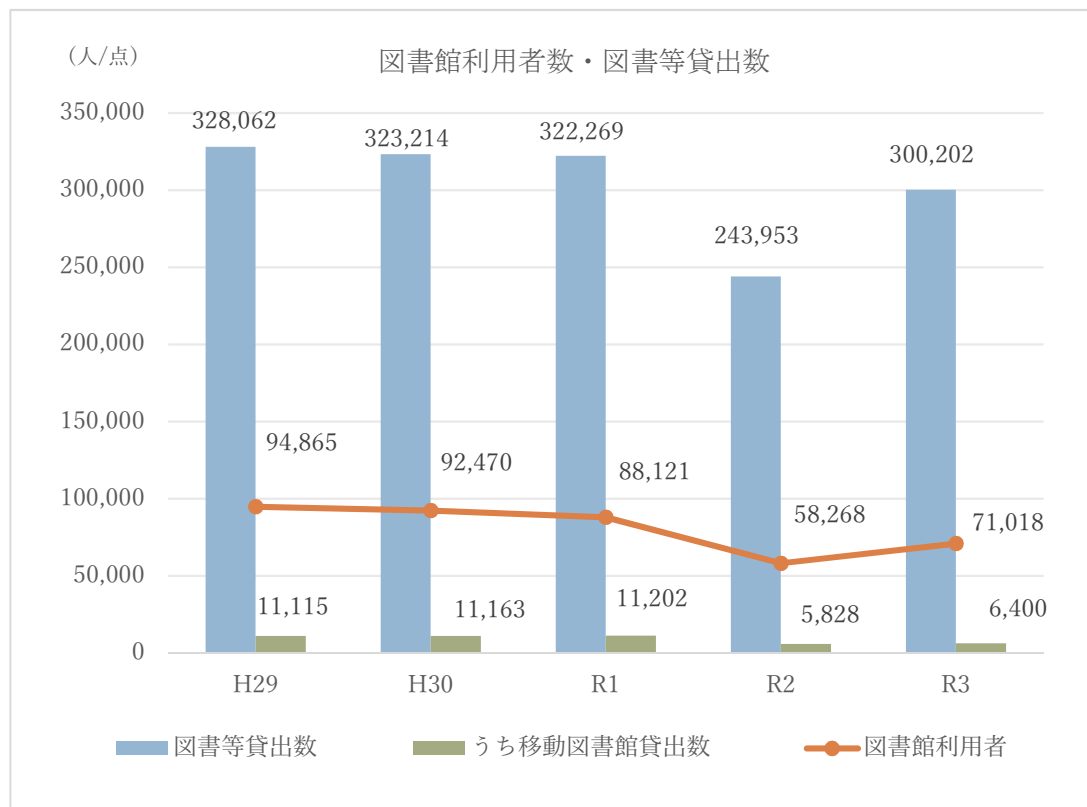
#### 令和３年度の主な取組内容

- ◆図書館は、市民の学習活動を支援する“知”の拠点としての機能を果たし、より多くの方に気軽に活用していただくため、蔵書の充実と調査・研究に要するレファレンス業務、移動図書館車（ほきいち号）等図書館サービスの向上に努めています。
- ◆幅広い年代の方に本に親しんでいただけるよう、児童向けに「おはなし会」や「ブックスタート」等、一般利用者向けには「読書講座」などの事業を行っています。
- ◆今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じながら、貸出業務をはじめとする事業の実施に取り組みました。
- ◆各機関との連携を図りながら、各小学校に出向いての「出張おはなし会」、図書館見学や職場体験の受入、団体貸出、ブックスタート等の実施のほか、夏休みにはDVD上映会、工作教室、おはなしのつどいなど、募集人数を制限して開催しました。

#### 評価

- ◆図書館利用者数と図書貸出数の推移では、本館改修工事後の平成２９年度に利用者数・貸出数が飛躍的に伸びたものの、その後は減少傾向にあります。

令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から、およそ２か月間の休館措置等により、利用者は減少したものの、令和３年度については、感染拡大防止策を講じ

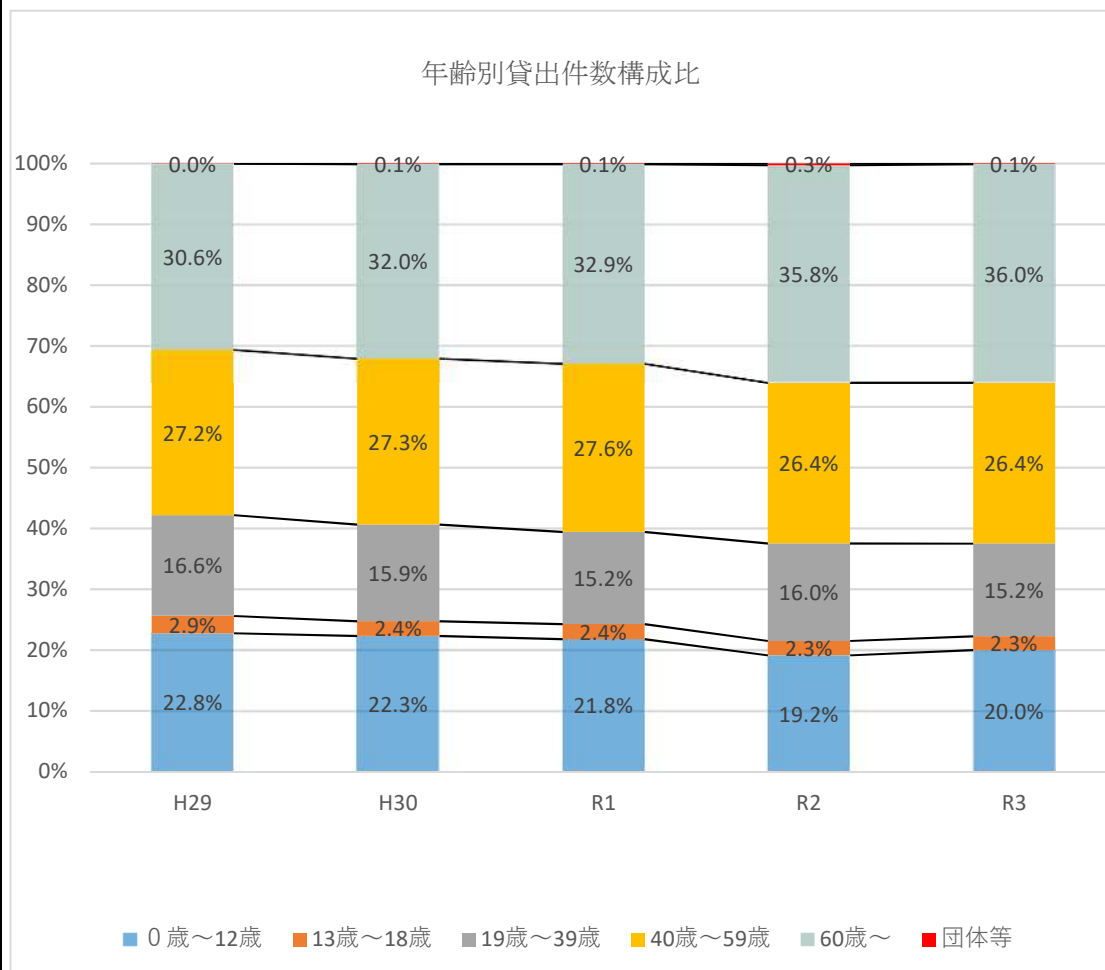


ながら事業を実施し、利用者は71,018人と前年比12,750人の増加（21.9%増）、図書等貸出数は300,202点で56,249点の増加（23.1%増）、うち移動図書館貸出数は6,400点で572点の増加（9.8%増）とそれぞれが前年度数値を上回りました。

◆貸出利用者数の内訳は、0～12歳が20.0%、中高生（13～18歳）の利用者割合は2.3%と、依然として低迷し、若者の図書館離れ（読書離れ）が伺えます。

◆40歳以上の成人の利用は全体の62.4%を占め、うち60歳以上は36.0%と近年高い割合で推移していることから、今後ますますの高齢化社会となる中で、必要とされるサービスのひとつであると考えられます。

一方、依然として割合の低い中高生層の利用促進につながるサービスを検証していく必要もあります。

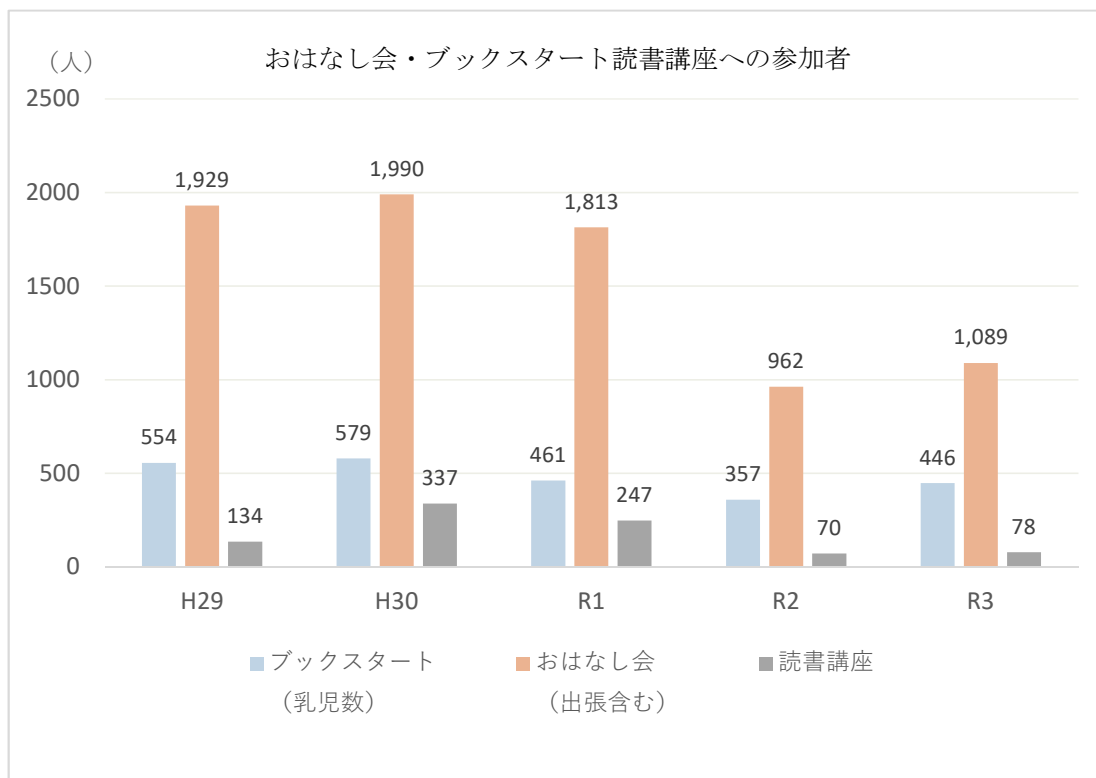


◆催し物参加者においては、感染症対策としておはなし会への参加者を制限したうえで実施し、参加者は1,089人で127人の増加（13.2%増）となりました。

また、ブックスタートは、前年度に続き、事業の説明と絵本のプレゼントにより、乳幼児期からの読み聞かせの大切さについて、乳幼児と保護者を含め、885人に対し実施しました。うち、乳幼児は446人、前年比89人の増加（24.9%増）となりま

した。

- ◆利用者をはじめとする各統計値が、令和2年度のコロナ禍の影響により減少したにもかかわらず、今年度においては徐々にではありますが回復傾向にあり、図書館のニーズが高いということが伺えます。
- ◆ブックスタートやおはなし会等の子ども向けの行事についても、子どもと保護者が共に「本」や「物語」に出会う大切なきっかけとなることから、引き続き事業の充実に努めます。



- ◆コロナ禍による外出抑制などの状況下においては、図書館を取り巻く環境にも影響を与えました。

こうした先行きが不透明な社会情勢の中、幅広い世代の利用者が安全安心に図書館を利用できるよう、安定的なサービスの提供と蔵書の充実を図ります。

## 施策５：文化財の保護と活用の推進

### （１）指定文化財等の整備と活用

#### 令和３年度の主な取組内容

- ◆指定文化財等の保存・活用のため、「金鑽神社のクスノキ」・「沼和田宝輪寺のカヤ」・「山王堂日枝神社のケヤキ」の保全事業及び諸井家住宅耐震診断事業に伴い、所有者に対して補助金の交付を行いました。
- ◆成身院百体観音堂と雉岡城跡の説明案内板を設置し、本庄泉町と本庄上町の山車の説明標柱を設置しました。
- ◆文化財保存活用地域計画の作成を進め、未指定文化財の把握調査や郷土の歴史・文化を把握するワークショップを行いました。
- ◆埼玉県指定史跡である雉岡城趾を良好な状態で散策してもらえるよう枯木の伐採・枯れ枝の剪定及び下草の除草作業等を行いました。  
また、老朽化した街路灯分電盤等交換修繕と漏水の生じた給水管布設工事を行い、史跡の環境整備を図りました。

#### 評価

- ◆計画的に指定文化財の修理等に補助金の交付を行い、保存・整備事業を進めました。  
また、指定文化財の説明板等を設置することで、文化財をより身近に感じられる環境を整備しました。  
今後も史跡等を見学に訪れる方の利便性・快適性等も考慮しながら文化財の活用を図ります。

## 施策５：文化財の保護と活用の推進

### （２）文化財施設等の充実と活用

#### 令和３年度の主な取組内容

- ◆本庄早稲田の杜ミュージアムでは、早稲田大学と連携し企画展を開催しました。  
また、勾玉や埴輪作り等のワークショップ、講座や講演会のなど教育普及事業を、年度を通じて開催しました。
- ◆中山道を中心とした近世以降の資料を旧本庄商業銀行煉瓦倉庫で令和２年度に引き続き展示しました。
- ◆塙保己一記念館では、塙保己一の遺品や歴史資料を収蔵・展示することで塙保己一の偉大な業績を紹介しました。また、塙保己一没後２００周年を記念して、文化財施設を巡るスタンプラリーなど年度を通じて企画展やイベントを実施しました。
- ◆競進社模範蚕室では、養蚕関係資料や解説パネルを展示公開し、近代養蚕技術の向上に大きく貢献した競進社の役割と木村九蔵の業績を広く発信しました。

#### 評価

- ◆本庄早稲田の杜ミュージアムは、今年度、入館者数 17,402 人となりました。  
今後も企画展やワークショップ等を開催し入館者の増加を図ります。

〈本庄早稲田の杜ミュージアムの主な事業〉

#### 【展示】

|          | タイトル                               |
|----------|------------------------------------|
| 早稲田大学展示室 | 世界をつなぐやきもの-陶磁器、遙かなる旅路。             |
|          | 大隈重信と渋沢栄一展                         |
|          | 山内清男の考古学                           |
| 企画展      | 本庄早稲田の杜地域連携展覧会<br>旧石器・縄文時代の児玉・深谷地域 |
| ミニ企画展    | これでキミも考古学者！                        |
|          | ミュージアム周辺の古墳                        |
|          | 本庄市の遺跡 令和３年度最新出土品展                 |

#### 【教育普及】

|  | タイトル | 参加者 |
|--|------|-----|
|--|------|-----|

|         |                          |         |
|---------|--------------------------|---------|
| ワークショップ | 世界にひとつだけのオリジナル勾玉づくり      | 2 1 4 名 |
|         | キッズデー ―こどものためのミュージアムの日―  | 5 9 6 名 |
|         | 埴輪職人に挑戦！ミニ埴輪をつくろう        | 7 1 名   |
|         | これでキミも考古学者！―考古学のお仕事体験    | 5 5 2 名 |
|         | 縄文人のモノづくりに迫る！ミニ縄文土器をつくろう | 2 4 名   |

#### 【講座・講演会】

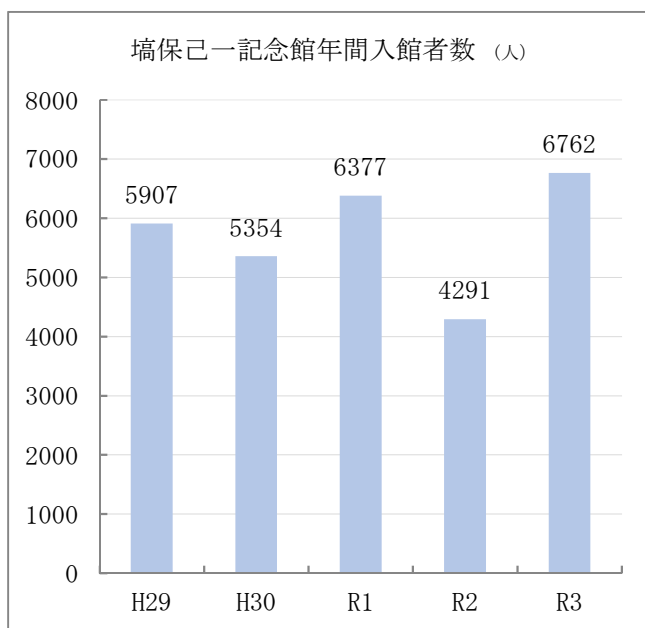
|     | タイトル                                     | 参加者     |
|-----|------------------------------------------|---------|
| 講座  | 歴史講座「中世児玉地方の武士」                          | 3 2 名   |
|     | こども学芸員講座<br>「これでキミもこども学芸員！―考古学のお仕事体験」    | 3 7 名   |
|     | 歴史講座「古墳の意味を見直す」                          | 2 9 名   |
| 講演会 | 本庄早稲田の杜ミュージアム開館 1 周年記念講演会<br>(全 2 回)     | 2 9 2 名 |
|     | 本庄早稲田の杜地域連携展覧会講演会 (全 3 回)                | 1 2 6 名 |
|     | 山内清男のサケマス論と縄文社会論<br>―カリフォルニア・インディアンとの比較― | 3 9 名   |

◆埴保己一記念館では、埴保己一没後 2 0 0 周年記念事業として、「埴保己一愛用の机」・「源氏物語講義の図」の展示や文化財施設を巡るスタンプラリーなど年間を通じて企画展やイベント等を実施しました。今年度の入館者数は 6, 762 人（対前年度比約 57. 6%増）となりました。

今後も企画展等を実施することで入館者の増加を図ります。

また、埼玉三偉人※で繋がる深谷

市・熊谷市との連携を促進し、市外向けにも積極的に広報活動を行っていきます。

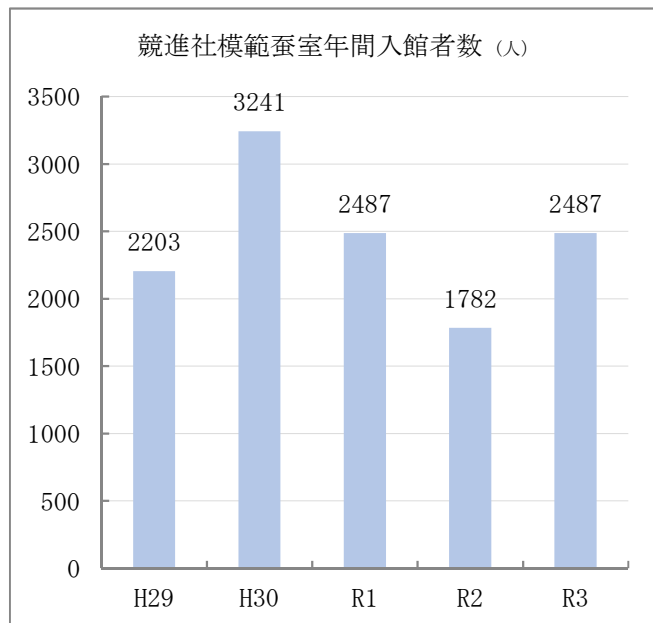


〈塙保己一没後200周年記念事業〉

|      |                          |                          |
|------|--------------------------|--------------------------|
| 企画展  | 日本後記・螢蠅抄の公開              |                          |
| 特別展示 | 塙保己一奉納の燭台展示              | 協力：(宗)實相寺                |
|      | 「塙保己一愛用の机」・「源氏物語講義の図」の展示 | 協力：温故学会                  |
|      | 『世のため後のため～ものがたり塙保己一～』原画展 | 表紙：菅野公夫氏<br>挿絵：本庄第一高校美術部 |
| イベント | 夏休みイベント「ほきいちをさがそう！」      |                          |
|      | 文化財施設を巡るスタンプラリー          | 塙保己一記念館 外4施設             |
|      | 『群書類従』にさわってみよう！          |                          |

◆競進社模範蚕室では、9月1日から3か月間実施した文化財施設を巡るスタンプラリー等の効果もあり、今年度の入館者数は2,487人（対前年度比約39.6%増）となりました。

今後は施設の特徴を活かし観光協会等と連携してイベントなどを実施することで入館者の増加を図ります。



※ 埼玉三偉人…埼玉ゆかりの三偉人。塙保己一（盲目の国学者・本庄市）が復元した「令義解」は、女性で初めて医師開業試験を受けるための荻野吟子（日本公許登録女性医師第1号・熊谷市）の手助けとなった。

また、文化遺産を後世に伝える温故学会の設立に際し、渋沢栄一（近代日本経済の父・深谷市）は賛助会員となりました。

|                                                                                                                                                                           |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>施策５：文化財の保護と活用の推進</b>                                                                                                                                                   |
| <b>（３）郷土資料の保存と活用</b>                                                                                                                                                      |
| <b>令和３年度の主な取組内容</b>                                                                                                                                                       |
| <p>◆古文書等の資料収集に努めるとともに、市で保管している古文書、歴史的公文書、書籍等の保存・整理を行い、古文書資料の撮影作業、デジタル化を進め、寄贈を受けた峯岸家文書の基礎整理作業を行いました。</p> <p>◆郷土資料の保存活用と啓発のため、本庄市郷土叢書（そうしょ）第４集「本庄市の人物① 塙保己一の生涯」を増刷しました。</p> |
| <b>評価</b>                                                                                                                                                                 |
| <p>◆歴史資料等の活用に向けて、デジタル化等の基礎的な整理作業を継続的に進めるとともに、収蔵環境の整備を計画的に図る必要があります。</p> <p>今後も、本庄市郷土叢書をはじめとする各種啓発冊子等を刊行し、市内の歴史や文化財を広く紹介していく必要があります。</p>                                   |

## 施策 5：文化財の保護と活用の推進

### (4) 埋蔵文化財の保護と活用

#### 令和 3 年度の主な取組内容

◆公共・民間の各種開発に伴う事前の試掘調査 5 3 件、個人住宅建設に伴う発掘調査 1 件（高柳原遺跡）、公共事業に伴う発掘調査 1 件（東本庄遺跡）、民間開発に伴う発掘調査 3 件（旭・小島古墳群元屋敷 4 号墳、秋山諏訪平遺跡、小島本伝遺跡）を実施しました。

そのうち、民間開発に伴う発掘調査について報告書を計 2 冊刊行し、それ以外の発掘調査の報告書については令和 4 年度以降に刊行する予定となっています。

|       |      |       |
|-------|------|-------|
| 報告書刊行 |      | 3 冊   |
| 試掘調査  |      | 5 3 件 |
| 発掘調査  | 個人住宅 | 1 件   |
|       | 公共関連 | 1 件   |
|       | 民間開発 | 3 件   |

◆平成 5 年度に行われた旧児玉町道改良工事

に伴う発掘調査（羽根倉南遺跡）の報告書を刊行しました。

◆報告書を刊行した遺跡以外での土器や図面の整理作業としては、共和小学校新校舎建設に伴い昭和 6 3 年に発掘調査を実施した共和小学校校庭遺跡について、土器の復元や図面の精査等を進めました。

また、平成元年度から 2 年度に発掘調査を実施した本庄城跡の出土遺物のうち、未整理になっていた土器等の整理作業を進めました。

◆これまでに刊行した 2 0 0 冊以上の発掘調査報告書について、普及・活用を進めるために、デジタル化してインターネットに公開する取り組みを進めました。

今年度は事業開始から 2 年目で、1 9 冊をデジタル化し、順次公開しています。

◆例年実施している文化財整理室展示コーナー（児玉総合支所第二庁舎 2 階）でのミニ企画展『令和 3 年度 本庄市の遺跡 最新出土品展』を、本庄早稲田の杜ミュージアムでも行いました。

本庄早稲田の杜ミュージアム会場では令和 4 年 1 月 1 2 日～令和 4 年 2 月 2 7 日に、文化財整理室会場では令和 4 年 3 月 1 日～令和 3 年 3 月 2 5 日に開催しました。

#### 評価

◆民間・公共の各種開発に伴う事前の試掘調査を実施し、開発事業者との調整を行い、埋蔵文化財の保護を図りました。

◆やむを得ず、開発行為により埋蔵文化財に影響が及ぶ場合には発掘調査を実施し、その調査成果を発掘調査報告書として刊行し、記録保存という形で後世に残しました。

◆発掘調査の成果については、注目される遺物など出土品の一部を文化財整理室展示コーナーや本庄早稲田の杜ミュージアムのミニ企画展で展示し、埋蔵文化財の公開と活

用に努めました。

◆令和２年度までに老朽化した文化財収蔵施設の解体を含む統廃合を行った結果、集約性が高まりました。

◆今年度は遺物の収蔵状況の詳細な把握と記録を行い、管理効率が高まりました。

|                                                                                                                                                                                                                |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>施策５：文化財の保護と活用の推進</b>                                                                                                                                                                                        |
| <b>（５）地域文化の理解と普及</b>                                                                                                                                                                                           |
| <b>令和３年度の主な取組内容</b>                                                                                                                                                                                            |
| <p>◆本庄市に関連する歴史的・伝統的な文化財に関わる各種問合せへの対応や解説・資料の作成、また本庄市郷土叢書シリーズや文化財ガイドマップ等を活用し、地域の歴史や文化財に親しみながら郷土学習を行うことのできる環境整備を図りました。</p> <p>◆市内小学校の社会科見学や総合学習等にも対応し、地域への理解と郷土愛の醸成を図りました。</p>                                    |
| <b>評価</b>                                                                                                                                                                                                      |
| <p>◆文化財施設等において各種歴史愛好団体や学校関係者等への解説等を行うことにより、地域の文化や歴史を広く紹介することができました。</p> <p>今後も市内外の多くの方に向けて、地域文化の理解と普及に努めていく必要があります。</p> <p>◆市内ＮＰＯ団体や小中学校等と連携し、地域の歴史に対する理解を深めてもらえるよう、出土遺物や民具資料等に触れられるような企画や機会を積極的に提供していきます。</p> |

|                                                                                                                                                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>施策５：文化財の保護と活用の推進</b>                                                                                                                                   |
| <b>（６）伝統文化の保護と継承</b>                                                                                                                                      |
| <b>令和３年度の主な取組内容</b>                                                                                                                                       |
| <p>◆市内各地に残る獅子舞や神楽などの民俗芸能や、各町内で伝承されている伝統文化を保護し、これらの継承活動を助成することで地域文化の活性化を図りました。</p> <p>◆文化庁の伝統文化親子教室事業等に協力し、郷土芸能等の後継者育成や上演にかかる情報提供や支援を行い、伝統文化の継承に努めました。</p> |
| <b>評価</b>                                                                                                                                                 |
| <p>◆後継者不足が危惧される中、地域文化の保存と活性化に向け、継承団体の活動を支援することで、その存続に貢献できました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動休止を余儀なくされた無形文化財の団体が多くあり、確実に文化財が存続できるように取り組む必要があります。</p>               |

## 施策６：生涯スポーツ・レクリエーションの促進

### （１）スポーツ・レクリエーション事業による心身の健康の保持増進

#### 令和３年度の主な取組内容

◆「市民一人１スポーツ」を目標に掲げ、市民元旦マラソンなど５事業を開催し、９５７人の参加がありました。

◆今年度に新たに作成した「本庄ウォーキングマップ」全１２コースを活用したウォーキングイベント「本庄オータム・ウォーク２０２１」を開催し１９１人の参加がありました。

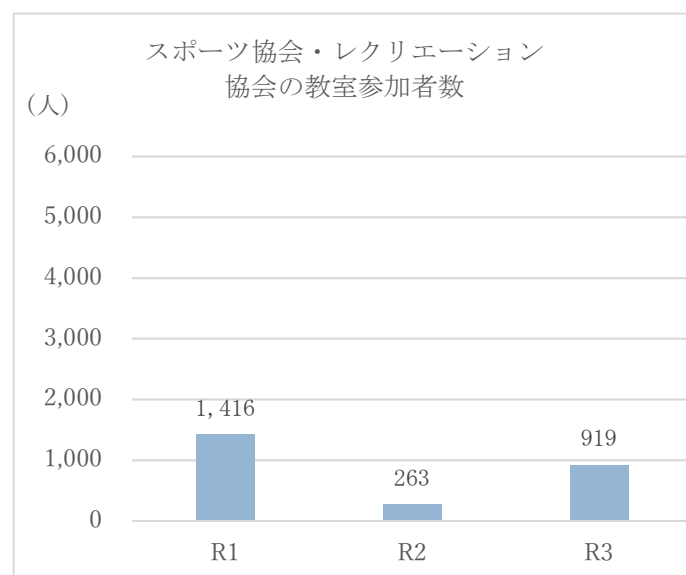
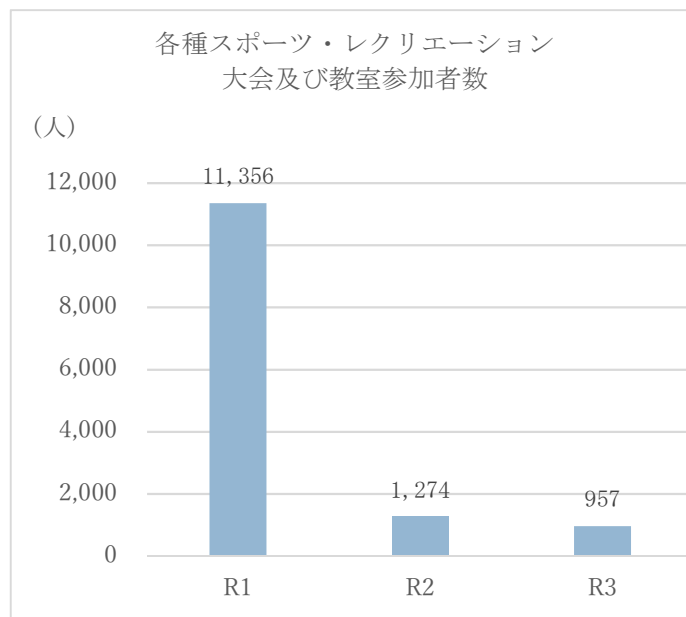
◆「本庄オータム・ウォーク２０２１」は、参加者が本庄ウォーキングマップ・記録シートを使い、距離や時間を問わず、自分が決めた好きなコースを３か月間歩きます。

期間終了後、記録シートに歩いたコースや歩数等を記入し、目標を達成した方に参加賞や抽選で本庄餅を使用した商品をプレゼントしました。

◆スポーツ協会とレクリエーション協会は、弓道教室やグラウンドゴルフ教室など１３の教室を開催し、９１９人の参加がありました。

◆「第２５回本庄早稲田の杜クロスカントリー&ハーフマラソン大会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から延期としました。

◆「スポレクフェスタ２０２１」は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としました。



## 評価

◆すべての市民が、生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、楽しむことができるよう気軽に参加できる各種スポーツ・レクリエーション教室及び大会等を開催したことにより、市民一人1スポーツを推進し、市民の健康の保持・増進と体力の維持・向上を図りました。

◆総参加者数は、令和2年度 1,537 人に対して今年度 1,876 人と、339人増加しました。

これは、コロナ禍の中でも、感染対策を徹底したうえで教室・大会等を開催できたことによるものです。

◆今後も市民ニーズを的確に把握し、ウィズコロナの中で安全な教室の開催やイベントの周知活動の充実などにより参加者が安心して参加できる工夫が必要です。

◆市民が気軽にできるスポーツとして、引き続きウォーキングを推進します。

|                                                                                                                                                                                                                                          |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>施策 6：生涯スポーツ・レクリエーションの促進</b>                                                                                                                                                                                                           |
| <b>(2) スポーツ・レクリエーション活動の支援</b>                                                                                                                                                                                                            |
| <b>令和 3 年度の主な取組内容</b>                                                                                                                                                                                                                    |
| <p>◆スポーツ協会、レクリエーション協会及びスポーツ少年団の育成と組織の強化を図るとともに、指導者の養成や確保及び資質の向上等を目的として、各々の団体に交付金を交付しました。</p> <p>◆スポーツ協会、レクリエーション協会及びスポーツ少年団に登録している団体に所属する選手に加え、今年度から上記団体に所属していない市内在住・在勤・在学者に対しても、関東大会規模以上のスポーツ大会に出場した場合に奨励金を交付し、延べ 214 人に奨励金を交付しました。</p> |
| <b>評価</b>                                                                                                                                                                                                                                |
| <p>◆スポーツ協会、レクリエーション協会及びスポーツ少年団の活動や指導者の養成及び資質の向上等を支援し、スポーツ・レクリエーション活動を通して、市民の健康の保持・増進と体力の維持・向上を図るため、継続する必要があります。</p>                                                                                                                      |

|                                                                                                                                                                 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>施策 6：生涯スポーツ・レクリエーションの促進</b>                                                                                                                                  |
| <b>(3) スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保</b>                                                                                                                               |
| <b>令和 3 年度の主な取組内容</b>                                                                                                                                           |
| <p>◆スポーツ・レクリエーション指導体制の強化を図るため、スポーツ推進委員を対象としたスキルアップ研修会を 2 回開催し、21 人が参加しました。</p> <p>また、少年期スポーツ指導者講習会を開催し、14 人が参加しました。</p> <p>◆各団体を通して上部団体主催の講習会等への参加を呼び掛けました。</p> |
| <b>評価</b>                                                                                                                                                       |
| <p>◆各団体の指導者が各種講習会を受講することは、指導者のレベル向上に大きく役立っており、今後も継続する必要があります。</p> <p>また、公認スポーツ指導者資格取得補助金を本庄市スポーツ協会から交付しております。さらに、この制度について各団体に周知しています。</p>                       |

| <b>施策6：生涯スポーツ・レクリエーションの促進</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                            |    |         |    |         |    |         |    |         |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---------|----|---------|----|---------|----|---------|
| <b>(4) 体育施設の維持管理と利用の促進</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                            |    |         |    |         |    |         |    |         |
| <b>令和3年度の主な取組内容</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                            |    |         |    |         |    |         |    |         |
| <p>◆市民の多種多様化したニーズに対応するため、体育施設の利用について、公共施設予約システム等により、利用者の利便性の向上を図りました。</p> <p>◆体育施設の整備・充実を図るため、本庄市東部スポーツグラウンド（旧市立本庄東中学校第2グラウンド）にソフトボール場を2面整備しました。</p> <p>また、老朽化したケイアイスタジアムのスコアボードを電光掲示等に改修するとともに、カミケンシルクドームにおいてフットサルができるよう、フットサル用の防護パッド等を設置しました。</p> <p>◆スポーツ・レクリエーション推進の拠点であるカミケンシルクドーム、ケイアイスタジアム、武道館、エコピアをはじめとする体育施設について、引き続き都市公園と一体で指定管理者が管理運営を行いました。</p> <p>また、指定管理者が実施するスポーツ教室等の自主事業により、施設利用の促進を図りました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                            |    |         |    |         |    |         |    |         |
| <b>評価</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                            |    |         |    |         |    |         |    |         |
| <p>◆体育施設の利用者数は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館や利用制限を行った令和2年度からは、回復しつつあります。</p> <p>◆カミケンシルクドームにおける防護パッド等の設置等により、当該施設の指定管理者がフットサル教室を開催し、多くの子どもたちが参加しました。</p> <p>◆感染対策として行動等の制限がされる中で、健康の保持・増進や体力の維持・向上のため、スポーツ・レクリエーション活動の必要性が益々高まっております。</p> <p>引き続き、市民が安心してスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、新型コロナウイルス感染対策を徹底し施設の安全確保に努めるとともに、適切な維持管理を行う必要があるため、指定管理者と連携し、自主事業の推進を含めた民間活力による効率的な管理運営を行っていきます。</p>                                    | <p style="text-align: center;">体育施設の利用者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>453,241</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>211,111</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>330,661</td> </tr> </tbody> </table> | 年度 | 利用者数(人) | R1 | 453,241 | R2 | 211,111 | R3 | 330,661 |
| 年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 利用者数(人)                                                                                                                                                                                                                                                                    |    |         |    |         |    |         |    |         |
| R1                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 453,241                                                                                                                                                                                                                                                                    |    |         |    |         |    |         |    |         |
| R2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 211,111                                                                                                                                                                                                                                                                    |    |         |    |         |    |         |    |         |
| R3                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 330,661                                                                                                                                                                                                                                                                    |    |         |    |         |    |         |    |         |

## 施策 6：生涯スポーツ・レクリエーションの促進

### (5) 学校体育施設開放の充実

#### 令和 3 年度の主な取組内容

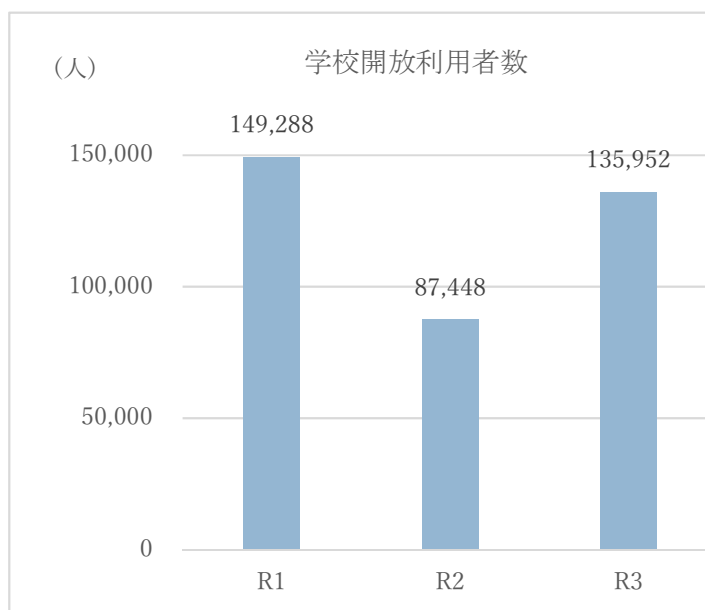
- ◆小中学校の体育館や校庭、武道場を学校活動に支障の無い範囲で市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として開放することで、スポーツ・レクリエーション活動の普及に努めました。

#### 評価

- ◆学校体育施設の利用者数は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休館や利用制限等を実施した令和 2 年度からは回復しております。

- ◆スポーツ・レクリエーション活動の場として学校体育施設を開放することは、スポーツ・レクリエーション活動の普及に大きく貢献しており、今後も継続していく必要があります。

- ◆利用者団体には、利用にあたって、教育施設であることを踏まえ、ルールを守った適切な利用を求め、新型コロナウイルス感染対策を周知するとともに利用後の整理整頓や清掃を行うなど利用マナーの徹底を図ってまいります。



## IV 結 び に

教育の取組は、事業の実施や予算の投入の結果が直ちに出来るというものばかりではないため、将来を見通す目を持って、長期的展望に立って進めていくことが重要です。

特に、子どもに対する教育は一人一人に応じた指導ができる教育環境の整備が大切であるとともに、人格形成を目指す取組であることから、その成果を数値で示すことが難しい上に、時間がかかることでもあります。

一方で、毎年の実施事業を客観的に見ていくという観点から、適切な数値目標を掲げ、課題の解決に向けた取組みを推進していくことは重要なことであると考えます。

そのため、「令和3年度の主な取組」や「施策の評価」の中には、引き続き取組内容や成果が検証しやすいように、分かりやすいデザインかつ具体的な数値やグラフを可能な限り記載し、専門用語や技術的用語等についても理解されやすいように注釈を記載するなど市民に理解しやすいものとなるように努めました。

「施策の評価」においては、目標に対する達成状況を把握し、その結果の原因を究明・分析しました。このことを踏まえ、各々の施策の改善に繋げてまいります。

子どもから高齢者までを対象とする幅広い教育活動では、地域との連携が大変重要なことであるほか、世代間交流事業を継続していくことも大切であると考えます。

子どもたちが身近にいる大人たちと交流を持ち、深めることは地域を知る上で貴重な体験になります。新型コロナウイルス感染症の影響で、以前のように行事等を開催することは難しい状況ですが、知恵を絞り、工夫を行いながら世代間交流事業を継続していきます。

市民と協働して教育活動を推進していくには、市民と自治体互いに情報を共有するとともに活用していく必要があります。

そのために教育委員会では、「広報ほんじょう」や「市教委だより」等広報紙やホームページ等の情報ツールを活用し、適宜、情報発信を行うとともに市民からの声を的確に把握し、今後の教育活動に活かしてまいります。

最後に、点検評価に当たり、貴重な意見・提言を頂きました学識経験者の皆様に、心からお礼申し上げます。